

○重点プロジェクト

那珂川町が目指す環境像を実現していくために、重点的に取り組んでいく施策を重点プロジェクトとして、積極的に進めていきます。

①美しい自然と共生するまち

里山復元プロジェクト

森林の手入れや保全活動により、里山を整備します。

➡ 数値目標

森林環境譲与税事業の推進
森林整備50ha/5年の実施

②潤いと安らぎのあるまち

生活排水処理水洗化率アッププロジェクト

公共下水道への接続や浄化槽の設置に努め、生活排水処理人口水洗化率を増やします。

➡ 数値目標

5年以内に生活排水処理人口水洗化率78%以上

③循環型社会を目指すまち

ごみ排出抑制プロジェクト

4R・3切り運動を推進し、ごみの減量化に努めます。

➡ 数値目標

5年以内に一人あたり年間排出量5%以上削減

④環境について考え行動するまち

環境実践プロジェクト

家庭や事業所と連携し、環境教育を積極的に推進します。

➡ 行動目標

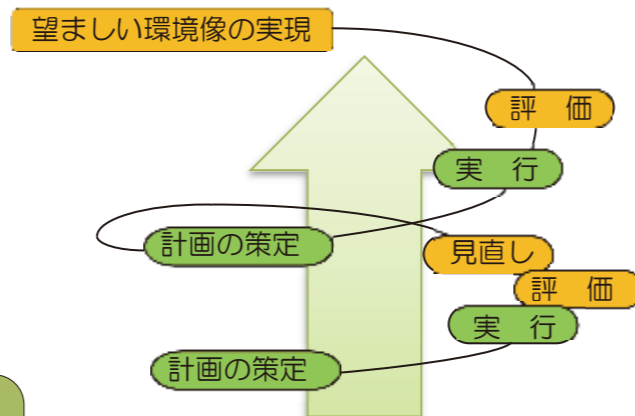
環境学習開催奨励金等を活用し、各種団体に環境教育の推進を図る

○参画と協働による計画の推進イメージ



那珂川町生活環境課 令和6(2024)年3月作成
TEL:0287-92-1110 FAX:0287-92-3699
Mail: ksuishin@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

○実行の流れ



←環境関連の計画はこちらをご覧ください。

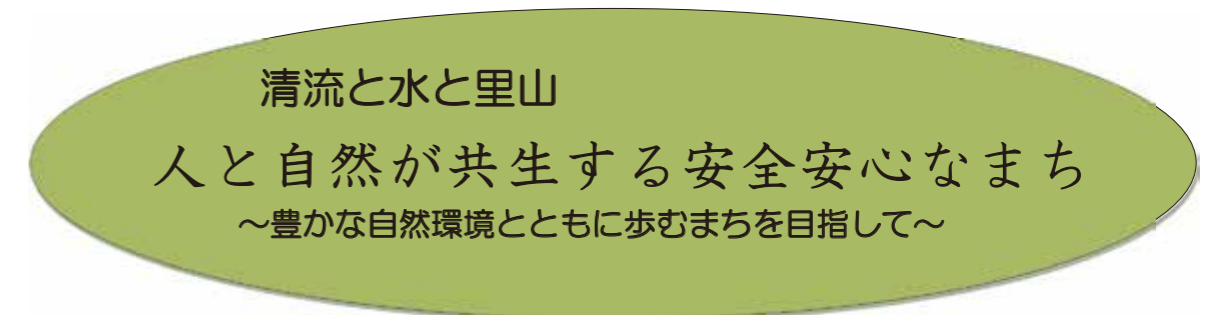
第2次那珂川町環境基本計画後期計画 概要版

○第2次那珂川町環境基本計画後期計画の策定について

平成21年3月に那珂川町環境基本計画を、平成31年3月に第2次那珂川町環境基本計画を策定しました。計画策定以降今日に至るまで、気温の上昇や自然災害の激甚化など、私たちを取り巻く環境は日々変化しています。

このような状況において、これまでの5年間の取り組み結果を点検・評価するとともに、今後5年間の取り組みを明確にし、令和10年度を目標とする第2次那珂川町環境基本計画後期計画を策定しました。

○那珂川町の望ましい環境像と4つの基本目標



美しい自然と共生するまち



(農地保全(棚田))

潤いと安らぎのあるまち



(清流 那珂川)

循環型社会を目指すまち



(環境を意識した電気自動車)

環境について考え行動するまち



(環境学習会の様子)

取り組みの内容

那珂川町の望ましい環境像及び基本目標を達成するための、主な取り組みを紹介します。

1 美しい自然と共生するまち（自然環境）

豊かな自然環境の保全に向け、環境への負荷低減などに取り組み、「美しい自然と共生するまち」の実現を目指します。

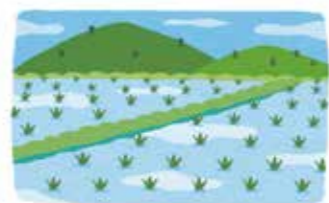
森林の保全

- ①地元木材による住宅建築を推進するなど、地域の森林資源の有効利用を推進します。
- ②森林環境譲与税事業を活用し、里山を整備します。
- ③都市交流や森林育成体験事業等を通して緑との触れ合いを促進します。



農地の保全

- ①中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業の共同作業を通して農地の保全を推進します。
- ②農家民泊制度の活用やイベント等の支援により、都市住民との交流を図ります。
- ③地産地消や食育等により地域の農業振興を推進します。



水辺の保全

- ①川遊びを通じた交流会や自然観察会等により水辺を有効に利用します。
- ②河川愛護活動や親水公園の維持管理に努めます。
- ③水生生物が生息しやすい水辺空間となるよう整備します。
- ④魚類や水生昆虫等の生息調査を支援し、水辺の生態系の保全に努めます。
- ⑤堤防の多目的活用として、



国・県と協力し
教策路の整備等
を推進します。

3 循環型社会を目指すまち（地球環境、資源循環、エネルギー）

住民一人ひとりが限りある資源を大切に生活スタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の推進などに取り組み、「循環型社会を目指すまち」の実現を図ります。

廃棄物の減量、資源の循環

- ①大量消費型の生活スタイルを見直し、4Rや生ごみの3切り運動を推進します。
- ②ごみの分別やエコバッグ運動等により、ごみの発生を抑制し、資源物の回収を徹底します。
- ③使用しなくなった物をリサイクルするなど資源循環型社会の実現に努めます。
- ④環境への負荷が少ない製品等のグリーン購入を推進します。



地球環境の保全

- ①省エネ・省資源型のライフスタイルへの転換を目指します。
- ②行政・事業者・地域住民が一体となって再生可能エネルギー運動の展開を図ります。
- ③町が策定した地球温暖化防止実行計画に基づき地球温暖化防止に努めます。
- ④地球の環境問題に関心を持ち、環境団体の設立に向けた取り組みを支援します。



できることから一緒に取り組んでいきましょう。

2 潤いと安らぎのあるまち（生活環境、快適環境）

身近な環境や景観の保全などに取り組み、安全安心で「潤いと安らぎのあるまち」の実現を目指します。

大気・悪臭の防止

- ①大気汚染防止や悪臭防止への取り組みが十分でない事業所等には指導を行います。
- ②家庭等から出たごみ等は適正に処理します。
また、違法な野焼きに対する指導を行います。
- ③自動車のエコドライブに努めます。
- ④悪臭発生源対策の推進
悪臭発生の防止に努めるとともに、異臭・悪臭を感じたときは、関係機関へ情報提供します。また、県条例に基づき、適正な監視と指導に努めます。

水質の保全

- ①水質汚濁防止に関する啓発活動を行います。
- ②公共下水道への接続や浄化槽の設置等を呼びかけ、生活排水対策を推進します。
- ③河川水質を検査し、結果を公表します。また、農業等の適正使用・処分に努めます。

騒音・振動の防止

- ①工場等の騒音・振動防止の適切な指導や啓発を行います。
- ②日常生活におけるマナーの向上を図り、生活騒音の防止に努めます。



清潔なまちづくり

- ①ごみ拾いや草花の植栽など環境美化活動を推進します。
- ②ペットは最後まで愛情と責任をもって飼育します。
- ③不法投棄場所とならないよう管理・監視に努めます。

良好な景観の形成

- ①自然景観に配慮した美しい街なみの形成に努めます。
- ②公園や運動場等の美化活動を推進します。
- ③空き地等は所有者が適切に管理し、有効活用を図ります。
- ④広告物の適正な掲出を心がけ良好な景観保全に努めます。

4 環境について考え行動するまち（環境教育、環境学習、参画と協働）

環境教育や環境学習などの充実、環境行動の実践に向け、各種の支援・連携体制を整え、それぞれの役割分担で協働し、「環境について考え行動するまち」の実現を目指します。

環境教育・学習の推進

- ①住民や事業者とともに、環境教育を積極的に推進します。
- ②環境に関する出前講座の推進や活用できる制度の周知を図ります。



住民・事業者活動の支援

- ①地域住民による環境活動への取り組みを支援します。
- ②環境に関する事業所の取り組みを支援します。
- ③環境保全活動やイベント等を開催し、活動のネットワークづくりを支援します。
- ④環境リーダー等の人材育成を推進します。

仕組みづくり

- ①住民・事業者・行政が連携した組織づくりを推進します。
- ②循環型社会を形成するための取り組みを推進します。
- ③県や近隣市町との広域的連携に向けた体制づくりに努めます。

